

強度行動障害に関する事例検討について

1 位置づけ

北九州市障害者自立支援協議会の中の「地域生活支援者交流会(※)」に位置付ける。

- ※ 主に障害福祉サービスに携わる支援者で実施する。
- ※ 事業者の連携強化や情報共有、障害のある人の地域生活の課題や取組等報告。
- ※ 協議会事務局で運営を行い、交流会で出た意見を取りまとめ、自立支援協議会や発達障害者支援地域協議会の協議事項等に反映する。

2 事例検討会の目的

- 事例検討を通じ支援者同士のネットワークを作る。
- 事例検討を通じ支援者の強度行動障害児・者への対応スキルを向上する。
- 具体的な市の施策に繋がるよう、事例検討を通じ強度行動障害児・者支援や家族支援の課題等を明らかにする。

3 構成メンバー

- 強度行動障害の人の地域支援研究会（仮）のメンバー
(事例により、関わっている支援者の参加も可)
- 事務局：北九州市保健福祉局精神保健・地域移行推進課、北九州市障害者基幹相談支援センター、北九州市発達障害者支援センターつばさ

4 実績等

(1) 開催実績

- 令和5年10月～令和6年1月 事例検討(4事例)
- 令和6年2月、3月 今後取り組むべき支援について検討

(2) 事例について(別紙)

- 構成メンバーから提出された4つの事例を検討、課題と必要な対策等協議

(3) 今後取り組むべき支援

- 国は報酬改定で事業所における強度行動障害支援を強化しているが、うまく稼働するためには、行政によるバックアップが必要（アウトリーチ支援チーム）。
- 発達障害者支援センターつばさと基幹相談支援センターが連携し、専門的な支援（広域的支援人材をイメージ）を受け対象者へのアウトリーチができないか。
- 支援者向け研修は、アウトリーチ支援と並行して重要である。

5 令和6年度について

- 令和7年度に具体的に施策化できるよう、具体的な取組み内容を協議する。
(障害者自立支援協議会に位置づけての協議を継続予定)
- 令和6年度は事業所の実態把握（研修へのニーズ、強度行動障害児者への支援体制等）、現在の体制でできるアウトリーチ支援について検討する。

別 紙

強度行動障害事例検討(地域生活支援者交流会)における検討事例

北九州市保健福祉局精神保健・地域移行推進課

1

事例検討会で出た課題と必要な対策

事例概要①

問題行動により対応が苦慮、生活介護事業の利用が困難となった事例

- ・20人規模の生活介護から少人数の生活介護事業所へ利用変更
- ・排便への拘りあり、父親は入所施設勤務もあり、将来はGHを想定

(課題と必要な対策)

- ・強度行動障害の人、拘り強い人は小規模事業所がよい。また1か所の事業所、限られた職員で一生懸命するだけでなくそれを支える仕組み必要。
- ・職員の専門性をあげる、家族介入、行政支援など(提言③)
- ・また、よい取り組みは他事業所で広める必要もある(提言⑥)
- ・医療と生活支援両方が必要。服薬管理、主治医との情報の共有は重要。

(制度に関して)

- ・移動支援の事業を利用した宿泊体験ができるようにならないか。
- ・行動援護の事業所が少ない。

2

事例概要②

施設入所の女性(30歳)で行動障害のため施設の日課に対応できない等課題ある事例

- ・50人規模の施設入所中。コミュニケーションは指差し、言語無。生理不順あり。気分安定時は作業可
- ・相談員として入所先からの相談を受け、どうアプローチするとよいか。

(課題と必要な対策)

- ・幼少期は大人しかった。初潮年齢早く(小3)、生理が行動障害のきっかけにもなっているか?生理時の活動調整等どこまで配慮できるか?ただし大きな施設のため個別支援は難しいのが現状。
- ・強度行動障害の人は小規模事業所が合う。適量の投薬と環境調整、関わり方を変えていくことが大切
- ・相談員として支援者により行動障害の考え方も違っており、その対応も難しい状況であった。外部からのコンサルテーションの受入れについて提案し、施設長が了承したことは大きかった。(提言③、⑥)
- ・大きな施設は孤立しがちではないか。施設への介入も必要ではないか(提言③)

(制度に関して)

- ・現在の施設では地域へ戻そうとする制度とはなっていない(3年経過すると単価減る等あればよい?)
- ・施設側への応援も必要ではないか(名古屋市の取組み、提言③)
- ・入所施設の交流会などもあってよくないか(人が滞留しており、一人でも多く地域移行できるように)
- ・受給者証の表示方法。スコア10点以上で対応をしっかりやることで次回スコアが低くなる。受給者証から過去の情報がなくなり継続した支援できなくなる、また報酬は下がり対応したことへの評価の仕組みない。

3

事例概要③

「8050問題」家族支援で生活してきた方の初めての障害福祉サービス利用事例

- ・高校まで特別支援学校、卒業後1回短期ショート利用するがパニックとなり、その後55歳までサービス未利用、91歳母、83歳叔母(要支援・要介護あり)が対応してきた。本人兄が自宅で死亡したことをきっかけにケアマネ、基幹等関りができる(生活介護利用へ)。
- ・てんかん発作頻発だったが訪問診療につながり服薬コントロール可能となる。

(課題と必要な対策)

- ・自宅では母親・叔母が本人を制止することはない(異食があっても制止しないなど)。
- ・個人因子はあるが環境因子がなかった(自宅では自由)ことから問題行動は起きなかつた。しかし、制止方法間違えると問題行動は起きてくる可能性あり。(行動スコアはつかない)
- ・誰もが対応できる事例ではない、対応できる事業所につながつたことはよかった。できるだけ事業所が対応できるようになる必要ある(提言③、提言⑦)、また今後は家族が倒れる等の緊急事態にどう対応できるかが大きな課題。拠点施設整備必要ではないか(提言④)

(制度に関して)

- ・福祉にも医療にもかかっていない人の把握が必要ではないか。令和3年の実態調査の分析も必要。
- ・市には支援困難事例の支援プロセスがない。1次の窓口がありどうつなげていくか。公的資金ある機関が担えないか(基幹相談支援センター)。皆で共有できるイメージ図が必要。(名古屋市、横浜市の取組み)

4

事例概要④

コロナ禍後の在宅の影響で問題行動が増え、特別支援学校から生活介護へ移行した事例
 行動関連項目は10点に満たないレベル。中学2年時急変し、問題行動出始め、特別支援の高等部に通っていたが問題行動等あり学校をやめ生活介護利用となる。(短期利用から開始)

(課題と必要な対策)

- ・一時家族が限界を感じ2週間入院。入院はマイナス体験。ショート体験利用は2人部屋、誰と同室か不明なため利用できず。現在、制度外で生活介護事業所が借り上げている一軒家に高村氏(本人との関係できている)とともに宿泊体験実施中。

(制度に関して)

- ・宿泊体験施設などを制度としてできないのか?
 →難しい。他事業所でもクラウドファンディングを活用し資金調達し実施。
- ・通常のショートを利用できない人は一定数いる。利用先のショートに日中活動で信頼関係のできた支援者が対応できればよいが、それは制度上できない。通常のショートにつなぐまでに体験を繰り返すこと、日中活動時に徹底的に関係を作ることは大切。きちんとデータを取り次のショートへ提供すること。
- ・人材育成のあり方も考えないといけない。

5

《参考》 第二部会・部会長提言（基調講演より）

強度行動障害のある人を地域で支えるには

提言① 実態調査の実施

…当事者と家族、支援者の抱える困難を明らかにする

提言② 地域協議会の設置

…開かれた議論のもとで、強度行動障害に係る地域支援体制の全体構想を策定する

提言③ アウトリーチ支援チームの設置

…家庭、学校、福祉、医療の現場に即時介入、早期改善・指導育成

提言④ 拠点施設の整備

…強度行動障害のある人を一定期間受け入れて集中支援を行う施設を整備

提言⑤ 生活の場の確保

…必要な支援を受けながら地域で生活できる場の確保～入所施設、グループホーム、支援付き単身生活

提言⑥ 教育と普及啓発の推進

…多職種と保護者のための体系的かつ実践重視の教育や自閉症支援の普及啓発

提言⑦ 必要な人材確保とインセンティブ制度の導入

…受入施設に対する必要な職員の加配、職務に応じた報酬の加算

6

強度行動障害を有する者の地域の支援体制イメージ

令和5年度厚生労働関係
部局長会議資料（抜粋）

- 強度行動障害を有する者の支援においては、特定の事業所、特定の支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制を構築していくことが必要である。
- 事業所においては適切な支援の実施をマネジメントする中核的人材を中心にチームによる支援を進めていくことが必要である。また、各地域において、広域的支援人材等が事業所への指導助言等を行い、事業所の支援力の向上や集中的支援による困難事案への対応を行う体制を整備していくことが必要である。

